

令和6年度事業報告書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

公益財団法人地域開発研究所

令和6年度事業報告

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

公益財団法人地域開発研究所

1. 事業の経過及びその成果

(1) 奨学金給与事業

奨学金給与事業について、大学生3名、短期大学生1名に対し奨学金の給付を行いました。弘前大学 理工学部の学生より、大学院へ進学が決まったため、引き続き支援をお願いしたいと申し入れがあり、理事会に於いて審議した結果、来年度以降も支援を継続することになりました。

今年度は、新たな奨学生の応募はありませんでしたので、来年度も引き続き大学生3名（うち1名は令和7年4月より大学院生）、短期大学生1名に対し、支援を行っていきます。

今後もホームページ等で募集を行いながら、地元以外の地域に対しても周知してもらい、より申込みやすい形態にしていくことを検討しています。

(2) 調査研究事業

調査研究事業について、昭和天皇（皇太子時代）御手植えの松の保全管理のため、京都の造園工事業者に依頼し、令和6年9月に剪定作業を行いました。歴史的・文化的資産を守るため、今後も引き続き作業を行っていく予定です。

また、青森県内の歴史に関する調査として、上泉徳弥氏の歴史的資料の写真撮影を行い、『上泉徳弥寄贈品 上下巻』として、印刷製本を業者に依頼しました。歴史的文化の保全・継承・発展を目的として、歴史的資料のデジタル化作業を今後も継続して行っていく予定です。

さらに、地域おこしの専門誌である全国誌「月刊コロンブス」を毎月購入し、むつ市立図書館、むつ市、県、地域おこしに関する団体等へ配布するなどの事業を、今年度も継続して行いました。

加えて、調査研究事業を行う場所の確保を目的とし、昨年度より、むつ市中央一丁目にあります貸会議室（㈱三智の事務所）の会員となっておりますが、来年度も引き続き、当財団の研究場所として利用するほか、研究場所を探している個人や団体に提供していく予定です。

(3) 地域開発事業

地域開発事業について、よしのこども園の「子どもの居場所『いつでもまるっと。』」に対し助成金を交付し、支援を行いました。当該事業は、貧困などの

様々な課題を抱える子どもや保護者を発見し、食事提供、学習支援、悩み相談を行いながら、「子供の居場所づくり」を活性化していくことを目的としています。地元の小学生、中学生を対象に、昼食や軽食を提供しながら、高校生や大学生のボランティアによる学習指導を行っているとのことです。令和4年度、令和5年度にも助成を行っており、当財団の事業目的である「豊かな地域社会の発展に資すること」に適っていると判断し、支援を行いました。当財団では、こども食堂の運営に対し積極的に支援していきたいと考えており、令和7年1月には、特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえの理事長である湯浅氏と会談し、こども食堂の現状や運営に関して情報交換を行いました。

また、むつ中央商業協同組合の「中央町の街活性化事業」に対し助成金を交付し、支援を行いました。当該事業は、むつ市中央町で開催するイベント活動を通じて、街の活性化を図ることを目的としています。地元の高校生と協力し、自衛隊車両の広報展示やキッチンカーでの飲食販売等を行いながら、高校生の街への親和性やまちづくりへの参加意識の醸成により、地元への愛着が高まることも期待して行ったとのことです。当財団の事業目的である「豊かな地域社会の発展に資すること」に適っていると判断し、支援を行いました。

さらに、青森県立大湊高等学校の「下北管内5校合同震災から学ぶプロジェクト」に対し助成金を交付し、支援を行いました。当該事業は、下北管内にある県立高校4校と特別支援学校の生徒、教員が実際に被災地を見学し、震災と復興について学ぶことによって、下北地域の防災意識向上につなげることを目的としています。東日本大震災被災地を訪問し、震災と復興について学ぶ研修を行ったあとは、各校で発表する機会を持ち、地域社会へ発信していきたいとのことでした。当財団の事業目的である「豊かな地域社会の発展に資すること」に適っていると判断し、支援を行いました。

(4) 自然保護事業

自然保護事業について、特定非営利活動法人G E M B Uの「令和6年度 赤川海岸整備事業」及び「コンテナ苗育成・拡大事業」に対し助成金を交付し、支援を行いました。「赤川海岸整備事業」は、定期清掃により綺麗な海岸を維持し、ハマナス植樹を通じた自然環境を守る啓蒙活動を継続することで、地域住民に自然の大切さを訴えながら、海岸の美化・整備を進めることを目的としています。当財団の事業目的である「自然環境保全活動に対する助成」に適っており、ハマナスの商品化についても開発・研究を行っていることから、地域貢献・地域活性化の観点から見ても意義のある活動であると判断し、支援を行いました。「コンテナ苗育成・拡大事業」は、前述した赤川海岸整備活動に伴い、ハマナスや落葉広葉樹の苗づくりを行っています。品質の良い苗づくりを行い、下北半島の苗を必要とする事業者、団体へも供給することが出来るよう、当該事業を継続していきたいとのことです。当財団の事業目的である「自然環

境保全活動に対する助成」に適っていると判断し、支援を行いました。

今後も、様々な分野の研究・開発、自然保護活動、地域貢献活動を行っている個人や団体に対して、支援・助成を行っていきます。

2. 公益事業ごとの事業活動

公益目的事業1 奨学金給与事業

・奨学生の人員及び奨学金

令和2年度より継続している大学生1名、令和3年度より継続している大学生1名、今年度より支給を開始した大学生1名・短期大学生1名、計4名に対し、奨学金を給付しました。

(一人当たり 月額 40,000 円)

奨学生4名(令和6年4月～令和7年3月の1年間)

一人当たり年額 480,000 円

総額 1,920,000 円

・広告募集、奨学生採用に係る費用他 42,982 円

公益目的事業2 調査研究事業

・昭和天皇御手植えの松剪定作業 485,700 円

・『上泉徳弥寄贈品 上下巻』撮影・製本代 165,000 円

・株三智 貸会議室法人会費(令和6年4月～令和7年3月分) 360,000 円

・月刊コロンブス等雑誌、本購入による地域おこし等啓蒙事業 184,800 円

・広告募集等に係る費用 30,932 円

公益目的事業3 地域開発事業

・「子どもの居場所『いつでもまるっと。』」

実施団体 よしのこども園 支援助成金 3,000,000 円

・「中央町の街活性化事業」

実施団体 むつ中央商業協同組合 支援助成金 200,000 円

・「下北管内5校合同震災から学ぶプロジェクト」

実施団体 青森県立大湊高等学校 支援助成金 500,000 円

・広告募集等に係る費用 54,015 円

公益目的事業4 自然保護事業

・「令和6年度 赤川海岸整備事業」

実施団体 N P O 法人 G E M B U 支援助成金 500,000 円

・「コンテナ苗育成・拡大事業（1回目）」		
実施団体 NPO法人GEMBU	支援助成金	600,000円
・「コンテナ苗育成・拡大事業（2回目）」		
実施団体 NPO法人GEMBU	支援助成金	1,400,000円
・広告募集等に係る費用		21,862円

3. 管理部門（本部会計）の報告

理事会

- (1) 第54回理事会 令和6年5月21日
- 第1号議案 令和5年度事業報告及び附属明細書の承認の件
 - 第2号議案 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
 - 第3号議案 助成金交付の可否の件
NPO法人GEMBU「赤川海岸整備事業」
 - 第4号議案 NPO法人GEMBU「コンテナ苗育成・拡大事業」
評議員会開催の件
- (2) 第55回理事会 令和6年6月5日
- 議案 代表理事選定の件
- (3) 第56回理事会 令和6年9月2日
- 第1号報告 令和6年4月から令和6年8月までの代表理事職務執行の報告
 - 第2号報告 令和6年4月から令和6年8月までの事業報告
 - 第1号議案 定款の一部変更の件
 - 第2号議案 規定の新規制定の件
 - 第3号議案 臨時評議員会開催の件
 - 第4号議案 助成金交付の可否の件
 - (1)よしのこども園
「子どもの居場所『いつでもまるっと。』」
 - (2)むつ中央商業協同組合「中央町の街活性化事業」
 - (3)NPO法人GEMBU「コンテナ苗育成・拡大事業」
 - (4)青森県立大湊高等学校
「下北管内5校合同 震災から学ぶプロジェクト」
- (4) 第57回理事会 令和7年3月28日
- 第1号報告 令和6年9月から令和7年2月までの代表理事職務執行の報告

第2号報告	令和6年9月から令和7年2月までの事業報告
第1号議案	令和7年度事業計画の件
第2号議案	令和7年度予算案の件 (資金調達及び設備投資の見込みについて)
第3号議案	令和7年度奨学生の件
第4号議案	風間浦村へのマッサージ機寄贈について
第5号議案	原子力施設の研究者について
第6号議案	地図の3D化作業について

評議員会

(1) 第15回評議員会 令和6年6月5日

第1号議案	令和5年度事業報告及び附属明細書の承認の件
第2号議案	令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件
第3号議案	任期満了に伴う役員改選の件

(2) 第16回評議員会 令和6年9月10日（決議の省略）

第1号議案	定款の一部変更について
第2号議案	規定の新規制定について

以上